令和７年度　三重県立 四日市高等学校 部活動運営方針

１　目標

（１）本校教育活動の一環としてとらえ、部活動を通して、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。

（２）目標をもった規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。

（３）自他の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

２　基本方針

（１）各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。

（２）充実した学校･家庭生活が送ることができるよう､バランスのとれた活動計画を作成する。

（３）生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う 。

（４）顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が 危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

３　運営

（１）入・退部・休部に関する手続きについて

手続きについては、別途定める。

（２）活動日

①　各部においては、土・日曜日のいずれかを休養日にあてる。

ただし大会及び大会前等で土日に休養日が設定できない場合は、必ず休養日を設定し、疲労回復を図る。

②なお、長期休業中及びテスト前の活動日については別途定める 。

（３）活動時間

生徒の健康・安全を考慮し、平日は３時間以内、休日は４時間以内とする。

ただし大会前等の活動 時間延長については、事前に校長の承認を得る。

（４）顧問・指導者

①　生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

②　活動計画を立て、校長に提出して承認を得る 。

また、家庭（保護者）との連絡に万全を期すこと。

③　安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させる。

④　活動に立ち会えない場合は、生徒の成長段階に応じた活動内容となるよう、安全に配慮した活動内容について、生徒と共有を図る。

（５）大会参加大会参加・対外練習試合等・対外練習試合等

大会への参加または、対外練習試合等は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒･保護者が理解をしたうえで、計画し、実行すること。

（６）活動費

①　生徒会からの部費等についての規定

② 各部における部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないよう徴収する。

③ 部費の会計報告については、年度毎に事務室での監査を受ける

（７）その他

① 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速に対応する。

② 休日の練習は、指導者の監督指揮のもとで行う。

４ 指導上の留意点

（１）保護者・生徒・教師間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼のもとで望ましい部活経営をする。

（２）挨拶の励行について指導を徹底する。

（３）部員の掌握をする。（出欠席や見学、生徒相互の人間関係の把握と指導）

（４）用具の管理をする。施設・用具の安全点検、道具類の後始末、コート整備などについて指導し責任をもつ。

（５）部室の管理をする。施錠や使用状況の把握と清掃、盗難防止に留意する。

（６）外部人材の活用ついては、学校部活動基本方針や各部の指導方針について、十分理解を得たうえで指導にあたるようにする。

５ 各部共通で作成するもの

（１）活動計画

（２）部員名簿

（３）緊急連絡先